旭川市報道依頼

各報道機関　様

KJ00754441

2026年11月13日

発信課	こども・女性・若者未来部子育て助成課
担当者	本多
連絡先	電　話　0166-25-9107
	ＦＡＸ　0166-26-5722
	E-mail　kosodatejosei@city.asahikawa.lg.jp

分　　類	イベント･行事［　］　募集［○］　契約･入札［　］　会議･説明会［　］　その他［　］
日　　程	令和8年12月15日　9時00分　～　令和9年2月1日　17時00分
発表項目 （行事名）	旭川市奨学金・入学仕度金受付開始
概　　要 （趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。）	経済的理由で奨学金等の貸付けを希望する方に無利子で貸し付けます。対象・貸付額は次のとおりです。 申請には保護者と保護者以外の連帯保証人（道内在住）や、住民票、収入を証明するものが必要です。 １　奨学金 （１）対象　　次のいずれにも該当する方 ○高校・大学・専門学校（修業年限２年以上）等への進学を予定、又は在学中である。 ○保護者が旭川市民 ○経済的理由により修学が困難 ○他の奨学金の貸付けを受けない （２）貸付月額 ○高校等：国公立＝7,000円、私立＝11,000円 ○大学・短大・専門学校：国公立＝24,000円、私立＝33,000円 ※高等専門学校の４、５年生は、大学に準ずる ２　入学仕度金 （１）対象　　次のいずれにも該当する保護者 ○高校・大学・専門学校（修業年限２年以上）等に入学を希望する方を持つ ○旭川市民 ○他の同種の資金の貸付けを受けない （２）貸付額 ○高校等：国公立＝１０万円、私立＝３０万円以内 ○大学・短大・専門学校＝５０万円以内 ※１０万円単位で選択 【申請方法】 子育て助成課（総合庁舎３階）で配布する申請書に記入し、 必要書類を添えて１２月１５日（火）～２月１日（月）に同課に持参。郵送不可。 ＜問い合わせ先＞　旭川市子育て助成課（電話：0166-25-9107） https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/241/250/d054373.html
添付資料	有 ☐　無 ☑
報道（取材）に当たってのお願い	
備　　考	